平成 27 年度障害者等相談支援事業について

実施概要

的】障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、地域の障害者等の福 祉に関する諸般の問題について、障害者・障害児及びその関係者からの相談に応じ、必要 な情報提供・助言、その他権利擁護のために必要な支援を行う。

【実施体制】例年通り、基幹相談支援センターである障害者相談支援推進センターのほか、市内 11 事業所において業務を実施した。

各事業所の実施業務等は下記のとおりである。

身体相談支援事業所(3箇所)

- (1) 相談支援事業 (2) 身体障害者生活支援事業 (3) ピアカウンセリング事業
- (4) 虐待防止センター

知的相談支援事業所(3箇所)

- (1) 相談支援事業
- (2)障害児等療育支援事業
- (3) 虐待防止センター

障害者相談支援推進センター(1箇所)

- (1) 基幹相談支援センター事業
- (2)相談支援推進業務
- (3) 虐待防止センター

精神相談支援事業所(3箇所)

- (1) 相談支援事業
- (2) 地域活動支援センター
- (3)虐待防止センター

重心相談支援事業所(1筒所)

- (1) 相談支援事業
- (2)障害児等療育事業
- (3) 虐待防止センター

2 相談支援事業の実績について

① 相談件数の推移

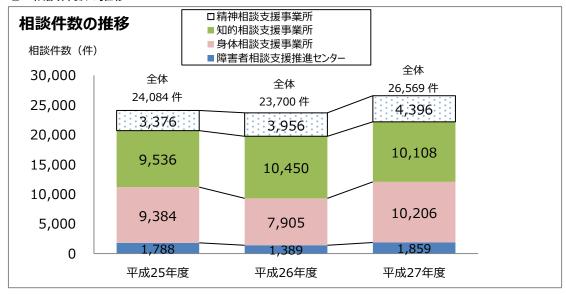


表1 相談件数の推移

相談件数は前年度と比較して、3,000 件弱の増加となった。身体相談支援事業所で 2,301 件、 相談支援推進センターで 470 件、精神相談支援事業所で 440 件増加した。

② 相談実人数の推移

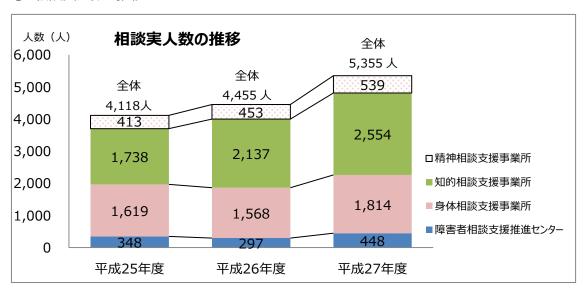


表 2 相談実人数の推移

(精神相談支援事業所については数値の集計をしている静岡市支援センターなごやかの数値のみ)

相談実人数はいずれの事業所、センターにおいても増加し、前年度と比較すると全体で約 1.2 倍、 人数にして 900 人も増加していることが分かる。

③ 1人あたりの相談回数の推移

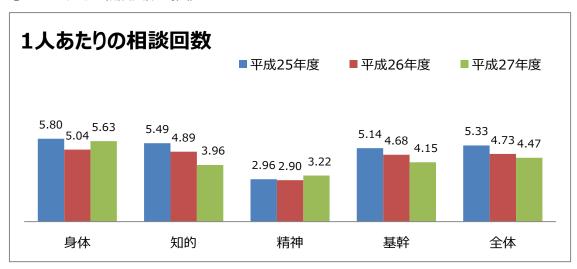
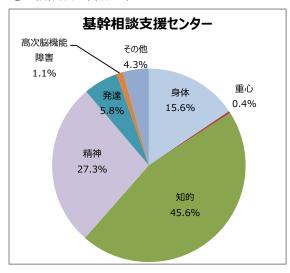


表3 1人あたりの相談回数の推移

(※精神相談支援事業所については数値の集計をしている静岡市支援センターなごやかの数値のみ)

全体では、1人あたりの相談回数は減少傾向にある。しかし、平成 27 年度は全体で 1 人あたり 4 回以上の対応をしていることから、相談ケースの長期化、複雑化の傾向がうかがえる。

④ 相談者の障がい種別



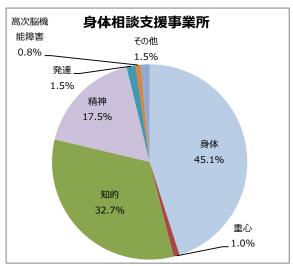
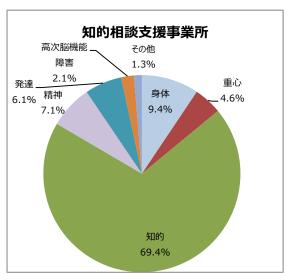


表 4 相談者の障がい種別 (基幹相談支援センター)

表 5 相談者の障がい種別 (身体相談支援事業所)



精神相談支援事業所 高次脳機能 障害 0.2% 発達 0.4% 5.7% 5.7% 精神 86.8%

表 6 相談者の障がい種別 (知的相談支援事業所)

表 7 相談者の障がい種別 (精神相談支援事業所)

各事業所とも基本的にはそれぞれ専門とする障がい種別の相談者を対応しているが、特に表 5 に示すとおり、身体相談支援事業では、知的・精神障がい者合わせて 50.2%を占めているほか、他の相談支援事業所においても障がい種別を問わず、相談者の対応にあたっていることが分かる。

専門とする障害種別以外の相談者への対応は、表3の「1人あたりの相談回数」にも表すように、相談の長期化、複雑化に影響している可能性が考えられる。

⑤ 相談支援の対応方法

身体相談支援事業所			知的相談支援事業所		
1	電話相談	56.8%	1	関係機関への連絡・案内	47.0%
2	関係機関への連絡・案内	11.1%	2	電話相談	17.7%
3	訪問	10.0%	3	来所相談	12.9%
精神相談支援事業所					
1	電話相談	49.7%	1	電話相談	40.3%
<u>1</u>	電話相談関係機関への連絡・案内	49.7% 21.5%	<u>1</u> 2	電話相談 関係機関への連絡・案内	40.3% 29.1%

表8 各相談支援事業所の対応方法上位3つ

身体・知的・精神・基幹相談のいずれも「電話相談」が 40~50%を占めており、そのほか、「関係機関への連絡・案内」が主な対応方法となっている。日頃から関係機関との連携を重ねていることがうかがえる。

⑥ 主な相談内容

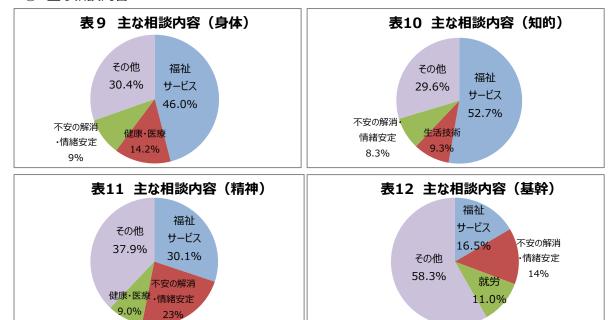


表9~12 相談支援事業所別主な相談内容上位3つ

いずれの事業所においても「福祉サービス」「不安の解消・情緒安定」が上位にあり、基幹相談支援センター以外は 50~60%を占めている。また、身体相談支援事業所では「健康・医療」が 14.2%、知的相談支援事業所では「生活技術」が9.3%、基幹相談支援事業所では「就労」が11.0%と、それぞれ専門とする障がいの特性に応じた相談が上位にあることが分かる。

相談者にとって、福祉サービスに関する基本的事項を相談する場であることはもちろん、障がい特性に応じた相談に対応し、障がいのある人、家族等の心のよりどころとしても重要な場であることが分かる。

⑦ 相談支援事業全般についての各事業所で分析・課題等(報告書より抜粋)

傾向1 障がい種別の多様化

- ・障がい種別も多岐に渡り、特に精神障害の方からの不安等の傾聴に多くの時間を要し、対応に苦慮することもあった。
- ・知的障がいだけでなく、精神障がい、身体障がいからの相談も増えている。このほか、高次脳機能障がい者のご家族からの相談や身体障がい、精神障がい等の重複障がいのある方の支援も行うことができた。
- ・身体、知的、精神、難病、発達障害などと様々な障害の方々の相談があった。

傾向2 多問題家族等相談事例の深刻化

- ・生活困窮者の支援や様々な要因が重なって支援困難となってしまっている相談者が多かったように感じる。
- ・家族が高齢であるケースも増え、ケアマネジャーや地域包括支援センター等との連携を行っていくことができた。また、地域で一人暮らしをしている利用者の生活支援を多く行い、民生委員やボランティア等の協力により、福祉サービスではカバーしきれない部分の支援を行うことができた。
- ・触法障害者や事業所と合わない、通えない利用者に対しての支援が難しいと感じた。より多くの支援者を作り、連携し、私たちが中心となって支援チームを作っていく必要性を感じる。
- ・家族内に複数人の支援が必要な方がいる、重複障がいがある等解決が困難な方について、計画相談との連携を深めることに今後も継続して力を入れたい。
- ・老障世帯に関する相談も増えており、(中略)、数少ない民間サービスなどの社会資源や成年後見制度の活用の推進を含めた対応に努めた。
- ・本人の家族も問題を抱え、支援を必要とするケースが多く、障がいと介護保険などのサービスを使う必要があるなど関係機関と連携し、継続した支援を行っていく必要がある。
- ・(相談に)多くの時間を要したのは家族が高齢化し介護力が著しく低下したケースや体調が安定せず 自宅で必要なケアが増え続け家族が介護に疲弊してしまっているケースであった。
- ・計画相談が定着しつつある状況で福祉サービスだけでは解決できない相談の増加を感じた。キーパーソンのいない利用者や触法に関する利用者の支援依頼が増えてきており、社会資源の不足や福祉サービスなどの制度だけではカバーできない問題が出てきている。
- ・計画相談が定着し、福祉サービスの対象ではない方の相談が増え、結果として相談支援事業の対象 となるケースが困難化しているように感じられた。

その他

- ・相談員が個々に抱える案件も増え、相談業務による外出機会も増えてしまっている。
- ・計画相談、虐待対応、困難ケースがほとんどの時間を占めていた。昨年同様、解決策もままならず相 談支援員が抱える構図は継続している。
- ・一般相談件数は減少傾向にあるが、今後介護者である親の亡き後の障がい者の生活そのものが成り立ち難くなることが予想され、障がい者が一人でも生活できるような支援体制作りが必要とされる。
- ・相談者の理解度が低いことが多く、理解度をその都度確認しながら制度等の説明や同意、具体的な 支援を進めていく必要があるため、1つのケースにかかる時間や労力が増えている。
- ・支援方法別内訳で見ると、関係機関の件数は増え続けている。医療的ケアのある方に関しては訪問看護ステーションとの連携が必須で、各機関との連携を図るにあたり、細やかな報告、連絡調整等を行ってきたためと思われる。
- ・重症児(者)の相談は解決、終結することはまれである。1つの相談を入口とし、ライフステージに沿った支援を継続する必要がある。

3 その他事業に関する各事業所での分析・課題等

《身体障害者生活支援事業》(身体相談支援事業所のみ)

- ・パソコン講習など主に身体障がいの方の障がい当事者の生活能力向上を目的に毎月定期的に開催することができた。外出支援事業については、(中略)より生活力を見につけるための買い物や銀行 ATM 利用なども盛り込んだ外出支援にも取り組んでいきたい。
- ・合同 ILP(自立生活プログラム)を実施し、同じ自立を目指すメンバーで収入・支出の計算、住宅を借りるための知識など、今後自立に向けて知識を深め、ともに高め合った。同じ目標を持った仲間同士の場とすることで意見交換が活発となり、参加者が楽しく、主体的に参加し、社会経験を積む場とすることができた。

(ピアカウンセリング事業) (身体相談支援事業所のみ)

- ・相談員が障がい当事者ということによって相談者が好意的に捉えていただけることも多く、いい影響がある者と実感できることも多くある。
- ・身体障がいに関しては(中略)経験に基づきある程度の具体的な対応ができている。しかし、精神や知的に関しては対応に苦慮することもあるので、今後自己研鑽を深めることによって、多岐に渡る対応をさせていただき、相談者の生活再建や安定の一助となれるように努めたい。
- ・昨年度は2名のピアカウンセラーが相談支援の中で個別に相談を聞き、本人のエンパワーメントを高め、 相談者の関わる悩み・ニーズに沿ってきた。
- ・集中ピアカウンセリング講座を行い、その中で「言語障害ピアカウンセリング」を企画。 障がい当事者の中でも言語障害があることでコミュニケーションに不安のある障がい当事者のエンパワーメントの場として力を入れていきたい。
- ・ピアカウンセリングを希望する相談は少なく、全体の相談内容から見ても当事者の意見を求める相談は 少なかった。
- ・介護者を含めた多くの方々と困りごと等を話し合える会を計画し、障がいのある方本人の安心を得られるようにしていきたい。

〈障害児等療育支援事業〉(知的・重心相談支援事業所のみ)

- ・障がい児の隠れたニーズを聞き取り、職員に対して支援に関するアドバイスを行うことができた。
- ・療育的な内容だけでなく、施設、事業所で役立つ内容をテーマにして、研修会を行うことができた。また、 事業所同士の連携を深めていく機会とすることができた。
- ・今年度は幼稚園がこども園に移行するということで、主に公立こども園からの問い合わせが多く寄せられた。研修会において、特別支援教育センターの職員を招いたり、静岡医療福祉センターの言語聴覚士を招いた。ことばの発達についての保護者向け研修会などを開催し、児~者など幅広い年齢層に対する専門職による知識の向上や子育てのアドバイスを聞ける場の提供を行った。